

地区計画の区域内における行為の届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 佐倉市長

届出者 住所 千葉県佐倉市海隣寺町97
氏名 佐倉 太郎

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

土地の区画形質の変更

建築物の建築又は工作物の建設

建築物等の用途の変更

建築物等の形態又は意匠の変更

木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 行為の場所 佐倉市〇〇〇丁目〇〇番〇〇
- 行為の着手予定 〇〇年〇〇月〇〇日
- 行為の完了予定 〇〇年〇〇月〇〇日
- 設計または施行方法

1	土地の区画形質の変更	区域の面積 m^2			
2	建築物の建築・工作物の建設の概要	イ 行為の種類(建築物の建築等) 新築・増築・改築・移転・修繕等			
			届出部分	届出以外の部分	合計
		① 用途	専用住宅		
		② 敷地面積	187.63 m^2	m^2	m^2
		③ 建築面積	79.80 m^2	m^2	m^2
		④ 延べ面積	137.90 m^2	m^2	m^2
		⑤ 壁面後退	(最短部分) 1.230 m	(最短部分) m	
		⑥ 最高の高さ	平均地盤面より 7.840 m	平均地盤面より m	
		⑦ 軒の高さ	平均地盤面より 6.050 m	平均地盤面より m	
		⑧ かき・柵	生垣、格子フェンス		
		⑨ 車庫	H=2.4m、A=18.5 m^2		高さ・面積
⑩ 物置	H=2.0m、A=4.1 m^2		高さ・面積		
⑪ 屋外広告物	A=4.1 m^2		面積		
3	建築物等の用途の変更	イ 変更部分の延べ面積 m^2			
		ロ 変更前の用途	ハ 変更後の用途		
4	建築物等の形態又は意匠の変更	屋根・外壁等変更内容			
		かき・柵変更内容			
		屋外広告物変更内容			
5	木竹の伐採	伐採面積 m^2			

- 備考
- 届出が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
 - 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行なおうとするときは、一つの届出書によることができる。
 - 「4 建築物等の形態又は意匠の変更」のうち「屋根・外壁等変更内容」については、染井野地区、ちばりサーチパーク佐倉地区に限り記載すること。
 - 白銀地区については、緑化率を別表チェックリストにより算出し、併せて提出すること。